

誰もが 安心して 暮らせる

公正な税制と
所得再配分を
考える

社会保障を実現しよう!

憲法25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障していますが、わが国の社会保障は先進国と比較して、子育て、教育、年金、生活保護そのほとんどが十分とはいええず、所得格差の指標である貧困率は過去最高を更新しています。法人税率が引き下げられ、その減税財源とするために、さらなる消費税増税がされようとしています。今般、公正な税制を求める市民連絡会では、社会保障の充実をするための税制のあり方を提言致します。

どうすれば、健康で文化的な生活をして幸せに生きることができるのか、所得の再配分はどうあるべきか、伊藤周平氏をお招きし、緊急集会を開催することになりました。ぜひ、ご参加ください。

2015年

12/11(金)

18:30~ (開場18:00)

参加費:1000円

事前申し込み不要
直接会場にお越しください

連合会館

千代田区神田駿河台3-2-11
TEL : 03-3253-1771 (代)
FAX : 03-3253-1765



- 東京メトロ
千代田線 新御茶ノ水駅
B3出口 (徒歩0分)
丸ノ内線 淡路町駅 B3出口
※ (B3出口まで徒歩5分)
- JR中央線・総武線
御茶ノ水駅 聖橋口
(徒歩5分)

プログラム

1. 当事者報告
2. 基調講演

伊藤 周平氏

鹿児島大学法科大学院教授



プロフィール

1960年生まれ。鹿児島大学法科大学院教授。労働省(現厚生労働省)、社会保障研究所(現国立社会保障・人口問題研究所)を経て、東京大学大学院修了。法政大学助教授、九州大学助教授を経て、2004年4月より現職。著書に『介護保険法と権利保障』(法律文化社、日本社会福祉学会学術賞受賞)、『後期高齢者医療制度—高齢者からはじまる社会保障の崩壊』(平凡社新書)、『障害者自立支援法と権利保障—高齢者・障害者総合福祉法に向けて』(明石書店)、『医療・福祉政策のゆくえを読む—高齢者医療・介護制度/障害者自立支援法/子ども・子育て新システム』(新日本出版社)などがある。

3. 公正な税制を求める
市民連絡会の提言

【主催】公正な税制を求める市民連絡会

【事務局】弁護士 猪股正 さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4階 埼玉総合法律事務所 連絡先 / TEL 048-862-0355 FAX 048-866-0425